

地域デザイン推進局 公園緑地課  
担当：課長補佐 鎌田（内線 4327）  
主任主事 丸屋（内線 4359）  
0742-27-8069（直通）

## まほろば健康パーク整備運営事業にかかる実施方針等の公表について

まほろば健康パークでは、隣接する浄化センター敷地の緩衝緑地を活用し、子どもの発達段階に応じた遊びや運動を楽しめる施設をはじめ、すべての世代の人々が楽しく過ごせる公園を新たに整備します。

整備にあたっては、民間の資金、経営能力及び技術的能力の活用を図るため、「民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律」(平成11年法律第117号)に基づくPFI事業として実施することを予定しています。

今般、新しい公園の整備・運営の考え方について、実施方針及び要求水準書(案)を取りまとめました。民間事業者のノウハウを最大限活用できるよう、この内容を民間事業者の意見を聞くために公表致します。

本実施方針及び要求水準書(案)の内容は、県公園緑地課ホームページで公表します。  
(<https://www.pref.nara.jp/61866.htm>)

### ○事業スケジュール(予定)

|              |                          |
|--------------|--------------------------|
| 設計・建設、開業準備期間 | 令和6年1月～令和9年10月           |
| 維持管理・運営期間    | 令和9年10月～令和24年3月末(14年6ヶ月) |

### ○公表等スケジュール(予定)

|                      |            |
|----------------------|------------|
| 実施方針等の公表(今回)         | 令和4年10月26日 |
| 説明会及び現地説明会(対象:民間事業者) | 11月 8日     |
| 質問・意見の受付締切           | 11月21日     |
| 参画業者の公募開始(公表)        | 令和5年 3月    |
| 落札者の決定               | 10月        |
| 契約の締結                | 12月        |

(参考)

PFIとは、「Private Finance Initiative」の略で、「民間資金等活用事業」と訳される。民間事業者の経営能力・技術力(ノウハウ)を最大限活用し、設計から建設、管理運営までを一括契約する公共事業の手法です。